

広報は条砂丘

平成27年5月発行 No.20

平成27年4月1日現在 地区面積 597.24ha 組合員数 1,220人 編集・発行 水土里ネット北条砂丘(北条砂丘土地改良区) 〒689-2105 鳥取県東伯郡北栄町下神1108-1 TEL (0858)36-2004 FAX (0858)36-2620 http://www5.torichu.ne.jp/~h-sakyu/

第64回 通常総代会開会挨拶



理事長 前田典彦

第64回北条砂丘土地改良区総代会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。理事長の前田でございます。昨年11月に穐田理事長が退任され、その後任の理事長として務めさせて頂いております。どうぞよろしくお願いいたします。

ご来賓として、議会中で大変公務ご多忙のところ、松本北栄町長においでを頂き本当に有難うございます。日頃より当改良区に対しまして、ご支援、ご指導を賜り重ねてお礼を申し上げます。

総代の皆様には大変お忙しい中、多数のご出席を頂き有難うございました。日頃から土地改良区の事業推進、運営に対しましてご協力頂き、この場をお借りし感謝申し上げます。

また本日、功労表彰を受けられます穐田 紘一 様、中西 宏和 主任には、永年にわたり改良区の運営にご尽力頂き厚くお礼申し上げます。今後とも改良区運営にご協力頂きますようお願いいたします。

さて、北条砂丘土地改良区の設立から63年となります。これまで多くの組合員のご理解、ご協力により、かんがい施設及び畑地の整備を行ってまいりました。現在、自動散水を行う最先端のかんがい施設と、立派な農地が整備されております。

しかしながら、立派な施設と農地を持ちながら、ここ20年来の農業情勢は厳しく、後継者が育たない、また、遊休農地は増加する傾向にあり、農産物の価格も低迷して、農家経営も厳しい状況になっております。

このような状況の中、当改良区におきましては、運営費である維持管理費につきまして、組合員費を上げないよう、決済金特別会計から年間1,000万円程度の繰り入れを行って運営をしております。

しかし、このまま特別会計から繰り入れを行っていけば10年程度で特別会計の残額が無くなり、一気に10 a 11,000円程度の維持管理費となることが予想されます。

理事会としましては決済金特別会計がなくなる前に、維持管理費の値上げをさせて頂きたいと考えております。

平成23年度に10 a 600円の値上げを承認して頂きましたが、計画的に値上げをしなければ改良区運営に支障が出てまいります。現段階で検討しておりますのは平成28年度に10 a 600円の値上げを提案させて頂きたいと考えております。

改良区の運営者である理事会としましても、これまで、未収金回収の強化、特に収入があるのに払わない組合員に対しては滞納処分を行っております。

また、負担軽減策としましては、太陽光発電の売電収入を平成26年度は一般会計に200万円を充当して 負担軽減を図っております。総代の皆様には平成28年度における維持管理費の値上げにつきまして何と ぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

本日は21議案を提案しておりますが、理事会、各委員会で十分なる検討を行って提案したものであります。

十分にご審議を頂き、原案どおり可決承認して頂きますようお願い申し上げます。簡単でございますが 開会のご挨拶といたします。

功労者表彰

功 劳 表 彰 (役員在職12年以上)

穐 田 紘 一 様 (北 尾)

功 労 表 彰 (職員在職20年以上)

中 西 宏 和 工事主任

第64回 通常総代会開催



平成27年3月19日(木)午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、松本昭夫 北栄町長のご臨席を賜り、第64回通常総代会を開催しました。

総代51人(定数65人、現在数64人、出席率79%)の出席をいただき、議長には北栄町田井の柿本一夫総代が選出され、提出された21議案を原案どおり可決決定し午後3時25分閉会しました。

なお、提出議案のうち平成25年度決算及び平成27年度予算の概要 は下記のとおりです。

《平成25年度 一般会計決算》

(収 入)

科目	決算額	付 記
1 組合費	101,622,190円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	5,737,684	町補助金
3 財産収入	6,356	預金利息
4 使用料及び手数料	232,210	施設使用、手数料
5 繰入金	10,746,287	特別会計から経常費他繰入
6 借入金	0	
7 雑収入	3,416,308	修理代、過年度未収金等
8 維持管理適正化事業	7,560,000	県土連事業交付金
9 繰越金	261,634	前年度繰越金
10 繰替運用	18,350,000	
合 計	147,932,669	

(支 出)

科目		決算額	付 記
1 事務費		25,414,880円	事務費、総代会費
2 事業費		13,951,206	維持管理適正化事業他
3 負担金		21,000	県土連負担金他
4 維持管理費	1	37,394,791	揚水管理費他
5 償還金及び利	子	48,064,877	畑総事業、平準化事業償還
6 繰出金		3,000,000	職員退職給与金他
7 諸費		1,676,735	賦課金徴収手数料他
8 予備費		0	
9 繰替運用		18,350,000	
合 計		147,873,489	

差引残額 59,180円は翌年度に繰越

《平成25年度 決済金特別会計決算》

(収 入)

科目	決算額	付記
1 決済金	589,436円	農振外地区除外他
2 雑収入	24,988	預金利息
3 繰越金	115,634,459	前年度繰越金
4 繰替運用	18,350,000	
合 計	134,598,883	

(支 出)

	科	目	決算額	付	記
1	繰出金		9,246,287円	一般会計繰出金	
2	繰越金	-	107,002,596	次年度繰越金	
3	繰替運	用	18,350,000		
	合	計	134,598,883		

《平成25年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収 入)

	科目		決算額	付	記
1	一般会計繰	入金	3,000,000円		
2	雑収入		10,996	預金利息	
3	繰越金		37,474,163	前年度繰越金	
	合 計		40,485,159		

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 退職給与金	0円	
2繰越金	40,485,159	次年度繰越金
合 計	40,485,159	

《平成25年度 太陽光発電施設管理運用特別会計決算》

(収 入)

	科 目	決算額	付 記
1	売電収入	2,528,544円	52,678kWh × 48円
2	雑収入	973	預金利息
3	繰越金	4,807,604	前年度繰越金
	合 計	7,337,121	

(支 出)

	科	目	決算額	付	記
1	繰出金		1,500,000円		
2	繰越金		5,837,121	次年度繰越金	
	合	計	7,337,121		

《平成25年度 財産目録》

平成26年5月31日調整

<u> </u>	金額
【資産】	円
<u>流動資産</u>	<u>16,413,813</u>
(1)預金	59,180
(2)未収賦課金	16,354,633
<u>特 定 資 産</u>	<u>153,324,876</u>
(1)決済金積立金見返預金	107,002,596
(2)職員退職給与金積立金見返預金	40,485,159
(3)太陽光発電施設管理運用積立金見返預金	5,837,121
<u>基本資産</u>	<u>8,000</u>
(1)鳥取中央農業協同組合出資金	8,000
<u>修理資材</u>	<u>2,249,847</u>
(1)修理資材	2,249,847
固定資産	
宅地(改良区事務所敷地) 2,032㎡	
【 ため池·水槽(下神、由良西浜、江北) 6,956㎡	
│ 山林·田·畑 1,929㎡	
道路 382,435㎡	
水路 6,304㎡	
電磁弁用地 1,108㎡	
資 産 合 計	171,996,536円

摘要	金額
【負 債】 長期負債 (1)日本政策金融公庫 (畑地帯総合整備事業) (2)鳥取中央農業協同組合北条支所 (償還平準化事業)	256,538,854 256,308,854 230,000
積 立 金 (1)決済金積立金 (2)職員退職給与引当積立金 (3)太陽光発電施設管理運用積立金	153,324,876 107,002,596 40,485,159 5,837,121
負 債 合 計	409,863,730円

《平成27年度 一般会計予算》

(収入)

科目	予算額	付 記
1 組合費	101,963千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	6,122	町補助金他
3 財産収入	5	預金利息
4 使用料及び手数料	90	土地使用料、手数料他
5 繰入金	14,347	特別会計から経常費他繰入
6 借入金	1	
7 雑収入	902	過年度未収金他
8 維持管理適正化事業	3,780	県土連事業交付金
9 繰越金	1	前年度繰越金
10 繰替運用	25,000	
合 計	152,211	

(支 出)

科目	予算額	付 記
1 事務費	26,526千円	事務費、総代会費
2 事業費	8,282	維持管理適正化事業他
3 負担金	25	県土連負担金他
4 維持管理費	42,527	揚水管理費他
5 償還金及び利子	44,740	畑総他
6 繰出金	3,001	職員退職給与金他
7 諸費	1,710	賦課金徴収手数料他
8 予備費	400	
9 繰替運用	25,000	
合 計	152,211	

《平成27年度 決済金特別会計予算》

(収 入)

	科	目	予算額	付	記
1	決済金		2千円		
2	雑収入		20	預金利息	
3	繰越金		93,993	前年度繰越金	
4	繰替運	用	25,000		
	合	計	119,015		

(支 出)

	科 目	予算額	付 記
1	繰出金	12,148千円	一般会計繰出金
2	繰越金	81,867	次年度繰越金
3	繰替運用	25,000	
	合 計	119,015	

《平成27年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収 入)

(支 出)

(支 出)

	科目	予算額	付	記
1	一般会計繰入金	3,000千円		
2	雑収入	10	預金利息	
3	繰越金	43,492	前年度繰越金	
	<u>수</u> 計	46 502		

	科目	予算額	付 記
1	退職給与金	: 1千円	
2	繰越金	46,501	次年度繰越金
	合 計	46,502	

《平成27年度 太陽光発電施設管理運用特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付	記
1 売電収入	2,200千円		
2 雑収入	1	預金利息	
3 繰越金	6,009	前年度繰越金	
合 計	8,210		

科目	予算額	付 記	
1 繰出金	2,200千円	電力費に充当	
2 繰越金	6,010	次年度繰越金	
合 計	8,210		

★平成27年度の組合費について

◇徴収期日

期別	賦課金種別	賦課期日
1期	維持管理費(前 期)	平成27年7月1日~7月31日
2期	維持管理費(後 期)	平成27年8月1日~8月31日
3期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(前 期)	平成27年9月1日~9月30日
4期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(後 期)	平成27年10月1日~11月2日

◇徴収金額(10アール当り)

1	維持管理費	9,400円	(前期4,800円·後期4,600円)	償還期間
	畑地帯総合整備事業特別賦課金			平成35年度まで
	下 北 条 地 区	6,290円	(前期3,290円・後期3,000円)	
	下北条地区(松神暗渠)	8,130円	(前期4,130円・後期4,000円)	
	大 栄 地 区	9,280円	(前期4,810円・後期4,470円)	
	中 北 条 地 区	7,650円	(前期3,970円·後期3,680円)	
	中北条地区(江北暗渠)	9,510円	(前期4,820円·後期4,690円)	

新 役 員 の 紹 介

平成27年3月19日の総代会において行われた役員補欠選挙により、北尾の礒江勝則さんが無投票で理事に当選されました。任期は平成27年3月28日~平成29年3月29日です。

◆◆ 人事異動のお知らせ ◆◆

☆よろしくお願いします

平成27年4月1日付で、下記のとおり職員の異動がありました。前任者同様よろしくお願いします。

佐渡進参事兼庶務主任会計主任吉田かおり会計主任会計主事飛川康夫庶務参事兼庶務主任金田良太技師(本採用)技師(臨時)

《平成26年度土地改良施設維持管理適正化事業について》

【事 業 名】平成26年度土地改良施設維持管理適正化事業(補助 国30%・県30%)地元負担40%(30%は5年分割 積立、実施年度10%)

【工事名】揚水機場分水弁整備工事(3カ所)

【工事場所】江北浜、江北新開、国坂(揚水機場)

工 期】平成26年11月27日~平成27年3月5日

【請 負 者】倉吉管機工業株式会社(倉吉市)

【事業費】6,426,000円

平成26年度の適正化事業では、幹線水路から3カ所の 揚水機場貯水槽に分水する電動弁分水弁を整備しました。これらの分水弁は造成から25年以上経過しており、





【整備前の分水弁】

【整備後の分水弁】

近年は弁体の摩耗による密閉度の低下が発生し、早急な交換整備が必要となりました。改良区では土地改良施設の早期故障を防ぐため機器の状況により5年~10年で整備を行い延命化に取り組んでいます。

★地区除外の取り扱いについて★

- 1. 農地転用(地区除外)を計画される場合には、まず土地改良区にご相談下さい。
- 2. 畑総事業完了後8年間(下北条・大栄地区は平成28年3月末まで、中北条地区は平成29年3月末まで) を経過しない段階での地区除外は、**国・県への補助金返還**が必要となる場合があります。
- 3. 道路、河川用地等の公共事業として用地買収される場合、下表のとおり決済金が必要です。
 - ※ 公共用地買収であっても、地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

1	維持管理費決済金(10アール当り)	93,138円
2	償還金決済金(10アール当り)	
	畑地帯総合整備事業	
	下 北 条 地 区	17,343円
	下北条地区(松神暗渠)	22,793円
	大 栄 地 区	33,487円
	中 北 条 地 区	35,786円
	中北条地区(江北暗渠)	48,199円

(注)

- 1)維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。
- 2) 償還金決済金は、国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、 決済金は全額償還に充当するものです。

●組合費の全額納付及び特別賦課金の繰上償還について

期別で賦課しております組合費を、1期(7月)で全額納付していただくことができます。

ご希望の方は、6月25日までに改良区に申し出て下さい。

また、特別賦課金(4ページ徴収金額のロ)を全額繰上償還していただくこともできます。

こちらは随時受け付けておりますので、改良区まで申し出て下さい。 (償還額は決済金の2を参照)

●休耕畑の賦課金について

賦課金は、休耕畑についても、従来どおり地積割で賦課されますので、ご理解ご協力よろしくお願い致します。

●組合費の口座振替(自動引落)について

組合費の口座振替は、ゆうちょ銀行・鳥取中央農協・鳥取銀行のみ取り扱っております。

組合費の納入は、安全で納め忘れの心配もなく、納期ごとに金融機関に出かける手間もはぶける便利な口座 振替をぜひご利用ください。

口座振替依頼書は上記の金融機関(農協・鳥取銀行のみ)及び北条砂丘土地改良区にあります。

※「ゆうちょ銀行」を利用される場合には、専用の申込書での手続きが必要です。 希望の方は事前に改良区まで連絡をお願いします。

●こんなときは必ず手続きをお願いします

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは必ず土地改良区に届け出て下さい。 (組合員資格得喪通知書は改良区にあります。)

- 1. 組合員が死亡し農地を相続された場合 2. 土地の売買・譲渡 3. 住所や氏名の変更
- 4. 農業者経営移譲年金を受給

●賦課金の納期内納入のお願い

北条砂丘土地改良区賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。賦課金を納期内に納入されない組合員に対して、滞納処分の前提となる督促状を送付します。督促状には督促手数料が加算されます。また、年度初めに、未納のある組合員に送付する「納付催告」には、延滞金が加算されますのでご注意下さい。

●滞納処分について

組合費の支払いが滞っている場合には『滞納』となります。組合費を滞納した場合、納期限までに納付された方との公平性を保つため、土地改良法第39条により滞納処分の法的手続きをとり、財産を差し押さえることがありますので、ご注意下さい。原則として、財産の差押えを行うにあたり、事前予告や本人の同意は必要としません。

法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」はいつでも財産を差し押さえることができるとされています。

今年度も滞納処分を行う予定ですので、未納の場合は速やかに金融機関などで納付してください。

☆写真で振り返る土地改良(頭首工・揚水機場編)☆



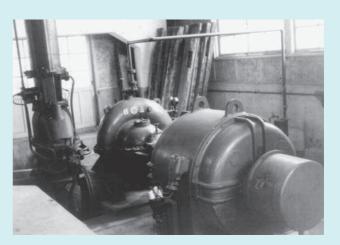
天神川頭首工 L=162m 昭和30年度造成



第 1 揚水機場建屋 昭和32年度造成



国坂東ポンプ場高架水槽 昭和33年度造成



第1揚水機場内部 Q=0.895㎡/s, 300HPモーター

太陽光発電への取り組み

- ・農林水産省 低炭素むらづくりモデル支援事業 (平成21年度~平成25年度)
- ・テーマ 太陽の恵みをエネルギーとした農産物づくりにより地域の活性化を目指します。

◎平成26年度発電実績

- · 設 備 容 量:54kW(合計6ヵ所)
- · 発電電力量: 61,396kWh · 売電電力量: 51,343kWh
- ※10年間固定買取 48円/kWh
- · 売 電 収 入: 2,464,464円
- ·削減電力量: 10,053kWh
- ·削減電力費:約200,000円

○平成23年3月から 平成27年3月末までの実績

· 総発電電力量: 246,516kWh · 総売電電力量: 208,573kWh · 総売電収入: 10,011,504円 · 総削減電力費: 約750,000円

